

CONTENTS

新春特集2026

02 年頭所感

一般社団法人日本染色協会 会長 後藤 勝則
経済産業省製造産業局生活製品課 課長 渡邊 宏和

業界VIEW

06 2024年版 衣類のマテリアルフロー

Topics

08 最低賃金引き上げに伴う支援・後押しを強化しています

統計

14 染色整理加工実績推移(数量・金額・従業者数)

15 ニッセンケンだより

16 お知らせ、主要行事、編集後記



NAGASE-OG COLORS &
CHEMICALS CO., LTD.

オー・ジー長瀬カラーケミカル株式会社

ONCは長年に亘り染料ビジネスを通し
色の持つ力と豊かさを受け継いでまいりました。

これからも環境に適応した
カラーとケミカルで人々の暮らしに
彩りと快適をお届けします。

* 連絡先(国内)

オー・ジー長瀬カラーケミカル株式会社

本社 〒550-8668 大阪市西区新町1-1-17

<https://www.ognagase.co.jp/>

営業本部 大阪営業課 06-6535-2221 営業本部 東京営業課 03-5645-0600

営業本部 北陸営業課 0776-36-8901 営業本部 東海営業課 052-414-5174

グローバル営業部 06-6535-2221

(技術) WIT事業室 06-6379-3111 (本社) 管理部門 06-6535-2200

* 連絡先(海外グループ会社)

中国 長瀬欧積有色化学(上海) 有限公司 (86)-21-5426-1812

econfidence®
from DyStar®

DyStar®

Welcome to the World
of DyStar®

自動車内装材用途シリーズ
Dianix® AM/HLAシリーズ

環境に配慮した製品サービスの提供

Committed to Sustainability

ダイスタージャパン株式会社

本社 〒541-0052 大阪市中央区安土町 1-7-20
セールスラボ 〒836-0017 福岡県大牟田市新開町 2-65
大牟田工場 〒836-0017 福岡県大牟田市新開町 2-65

TEL. (06) 6263-6670
TEL. (0944) 57-4144
TEL. (0944) 57-4131

www.DyStar.com

 DyStar, econfidence and Dianix are registered
trademarks of DyStar Colours Distribution GmbH
Copyright of the material in this advertisement is
owned by, or licensed to, DyStar.

国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）が ブラジル・ベレンにて開催されました

会議結果のポイント

- COP30は11月10日～11月22日、ブラジル連邦共和国パラ州ベレンで開催。
- 石原環境大臣が日本政府を代表して交渉団長として参加。
 - **交渉**：ナショナルステートメントでは、1.5度目標を達成するために、国際社会が団結することの重要性を訴えたほか、閣僚級の交渉会合に参加し、議論に貢献。
 - **二国間協議**：EU、英国、オーストラリア等と環境・気候変動分野に関する二国間協議を行ったほか、グテーレス国連事務総長とも会議を実施。
- 交渉では、包括的な内容を含む「**グローバル・ムチラオ決定**」が採択され、①**パリ協定10周年**、②**交渉から実施への移行**、③**実施・連帯・国際協力の加速**の三点を柱とする内容が決定。更に、世界全体での適応に関する目標に関する決定等も採択。これらを「**ベレン・ポリティカル・パッケージ**」と総称することとなった。
- 我が国からは、パビリオン、セミナー等を通じて、**我が国の脱炭素技術等を発信**。



※ブラジル政府HPより引用



ベレン・ポリティカル・パッケージ

グローバル・ムチラオ決定 (カバール決定)

緩和

- 温室効果ガス削減目標（NDC）や長期戦略の未提出国に対して、**可能な限り早期に提出するよう促す**。
- 隔年透明性報告書（BTR）が温室効果ガスの削減の実施の取組の進展と、パリ協定実施に残存するギャップを示す。

資金

- NCQGの文脈で2035年までに**適応資金を少なくとも3倍に増やす努力**を呼びかけ。

一時的措置

- 貿易の役割に関する国際協力の強化の機会や課題等を今後検討する。

個別議題の決定

緩和

- 緩和作業計画（MWP）の継続を検討。グローバル対話（森林・廃棄物等）の知見等に留意。

適応

- 適応分野の進捗測定のための指標を採択したものの、完全な合意には至らず、今次会合の結果をベースに翌年も継続検討することが決定。

グローバル・ストックテイク（GST）

- GST 1 の成果の実施に関するUAE対話を2026～2027年に行うことを決定。
- GST 2 にIPCCの知見及び最良の科学の活用を推奨。

公正な移行作業計画（JTWP）

- 1.5℃目標と公正な移行への経路との関連性を確認。既存の関連する活動整理及び国際協力強化に向けた検討の実施が決定。

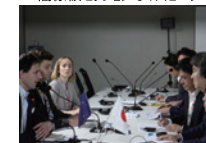
※資金、透明性、対応措置、技術、ジェンダー等についても決定

石原宏高環境大臣のCOP30への参加

- **ナショナルステートメント**では、以下のポイントを主張。
 - 2050年にネット・ゼロを目指す我が国の揺るぎない決意を改めて表明。
 - 多国間主義に基づき、世界全体で脱炭素の取組を進めることの重要性を強調。
 - 全ての国が、野心の高いNDCを早期に提出し、実施にも取組み、パリ協定の野心向上サイクルを回す重要性を主張。
 - 日本は、1.5度目標に整合的な新たなNDCを提出。JCM等を通じ着実に歩みを進めていることを発信。
- EU、英国、オーストラリア等と、**閣僚級とバイ会談及び立ち話**を行い、気候変動交渉や協力等に関する意見を交換。国連事務総長とも会議を実施。



石原環境大臣による
閣僚級セッションでのスピーチ



フックストラ気候行動担当欧州委員
との意見交換

我が国の気候変動対策の取組発信

- **ジャパンパビリオンを設置**し、日本企業9社の再エネ・省エネ・衛星データ利活用・廃棄物の再生利用等の技術の展示。
- 石原環境大臣が、「**日本の気候変動対策イニシアティブ2025**」を発表。IPCC総会の誘致、国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の参加呼びかけ等を実施。
- JCMパートナー国会合、産業脱炭素化、AZEC、削減貢献量、LNGバリューチェーンからのメタン排出量削減に関する国際協力、トランジション・ファイナンス、グローバル循環プロトコルの公開、温室効果ガス観測衛星（GOSAT）、ASEANとの協力、MIDORI∞INFINITY等の**32のセミナー**を開催するとともに、多くのイベントに参加し日本政府の取組を発信した。
- ジャパン・パビリオンは日々盛況であり、20カ国以上の閣僚等のハイレベルが展示視察に来場するなど、全世界に向けて、**我が国の脱炭素技術等を力強く発信**した。



ASEANの脱炭素化セミナーでの
石原環境大臣開会挨拶



GOSATの情報発信



新年のご挨拶



一般社団法人 日本染色協会
会長 後藤 勝則

謹んで新春のお慶びを申し上げます。令和八年の年頭に当たり、新年のご挨拶を申し上げます。昨年は、景気の緩やかな回復が続く中で、2025年の春季労使交渉で33年ぶりの賃上げ率となった前年を更に上回るなどの動きがみられる一方、食料品など身近な物の価格高騰が続いています。このような中、長期化するウクライナ戦争、停戦後もなお犠牲者の報告が続く中東情勢など、世界情勢は先行き不透明さを増しております。原材料やエネルギー価格の高止まり、円安の進行、米中の競争激化、人権問題、脱炭素化の加速など、国際政治経済情勢や地球環境問題等、世界は多くの難しい課題に直面しております。

我々、染色業界としては、皆様方と共にこの難局を乗り越え、着実に前進して行きたいと考えております。

染色業界を巡る状況

染色整理加工業は、バブル崩壊、国内メーカーの海外移転やアジア諸国の追い上げ等、さまざまな環境変化を背景に、長期間に亘り下降・停滞を続けています。

近年の織物・ニット生地染色整理加工状況を金額ベースで見ると、新型コロナウイルスの影響により20年は対前年比81・2%と大きく落ち込み、21・23年は対前年比で104・105%で推移したものの、24年に99・0%とマイナスに転じ、25年の1・10月では辛うじて101・5%とプラスになりましたが、依然としてコロナ前の水準まで回復するには至っておりません。

また、電気、ガスなどのエネルギー価格や染料、薬品、樹脂などの原材料価格の値上がり分のコストは、労務費も含めて加工料金への価格転嫁が十分できない状況にあります。これは繊維産業のサプライチェーン全体で適正な価格転嫁に継続して取組んでいかなければならない課題です。

更に、従業員の高齢化に加え人材確保難、環境対策など、様々な問題が重なり、極めて厳しい事業運営を強いられる状況が続いております。

新たな時代への適応

昨年10月に日本史上初の女性首相である高市

内閣が発足し、政府は昨年11月に「強い経済」を実現する総合経済対策を閣議決定しました。これは「生活の安全保障・物価高への対応」、「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」、「防衛力と外交力の強化」と3つの柱を掲げ、経済成長の果実を広く国民に行き渡らせ、誰もが豊かさを実感し、未来への不安が希望に変わり、安心できる社会の実現を目指すとしております。特に、第1の柱では、賃上げ環境の整備として、価格転嫁対策の徹底や中小企業の稼ぐ力の強化、省力化投資支援等に加え、「重点支援地方交付金」の拡充を通じて、中小企業・小規模事業者が賃上げや設備投資に踏み出せる環境を整備するとしています。

昨年下請法が改正され新たに取適法（製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律）となり今年1月に施行されました。近年、労務費や原材料費などのコストが急激に上昇している中、中小企業を始めとする事業者が賃上げの原資を確保し、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させ、取引の適正化と価格転嫁の促進を図ることとしております。

また、人材確保が大変厳しい状況にある中で、特定技能制度への繊維分野の追加は大変有効な手段であります。昨年3月に経済産業省が、日本の繊維業の人権に関する取組の向上、ひいては国際競争力の強化を図るべく、繊維業の実態を踏まえ「監査要求事項・評価基準」として「JASTI (Japanese Audit Standard for Textile Industry)」を策定したことを受け、織

繊維産業連盟はJASTI監査制度の適正な運営を目的に「JASTI統括事務局」を設置し、昨年4月から業務を開始しました。さらに、育成就労制度の検討も進んでおり、当業界もこれらの制度を適切に活用し、人手不足等に対応して参ります。

我々も、時代の転換点、難局に直面し、デジタル化への対応や一層の適正取引の推進、コスト負担の適正化、加工料金や取引条件の改善等、また同時に、コスト削減、高品質・高付加価値製品開発、人材確保育成、非衣料分野開拓、企業間連携、内外の市場開拓、IOT等の活用、サステナビリティへの対応など、時代の変化とニーズに合わせた不断の挑戦が重要と考えます。

環境・安全問題への対応

我々は予てより環境・安全対策に積極的に取り組み、法令基準を遵守するために、染色廃水を適切に処理し産業排水として排出しております。国内では法令の見直しも適宜行われており、最新の情報を共有して参ります。今後は現状に満足すること無く、新たな技術の導入も踏まえた、より環境負荷の少ないサステナブルで環境・安全に配慮したもの作りの推進が重要であります。

環境の取り組みとして、法令遵守のみならず第三者による環境認証の取得並びに資源循環社会への参画などを視野に入れ、さらなる強化・発展を目指します。

カーボンニュートラルも重要な課題と位置付けております。CO₂排出量の削減の取組では、

達成可能な目標として2030年度までに46%の削減を掲げ、「カーボンニュートラル行動計画」に参画しております。これはカーボンオフセットやJ-クレジットに頼らず、自助努力で達成できる目標として設定致しました。2023年度のCO₂排出量は70万tとなり、2013年度の117万tから40%削減致しました。2030年度までには、生産数量の回復による増加要因を考慮しつつ、削減努力による削減要因を勘案し、毎年1%の上乗せができると考えております。その結果、2030年度の削減は46%まで伸ばすことができると考えております。

繊維製品の資源循環も重要な取組であります。リサイクル・リユース・アップサイクルなど、繊維製品或いは繊維廃材の再利用・有効利用が広がりを見せております。当協会も染色整理の加工技術を活用し未利用或いは廃棄されている資源の有効活用、再生PET・バイオPET等を用いた布帛への差別化加工、工場で発生する繊維廃材の有効利用等を進めて参ります。それと共に、環境配慮設計に関する標準化や繊維製品の易資源循環のためのトレーサビリティ情報等の資源循環に向けた取組にも積極的に参加し、サーキュラーエコノミーの実現に貢献致します。

今後の技術開発において、産学官の連携は非常に重要な取組と捉えており、省エネルギー・節水・リサイクル・環境対応等をキーワードに、産学官連携による技術開発に力を入れてゆく所存です。同時に企業間連携も重要と位置付け、技術・環境対策委員会を中心に、会員企業で協力し、この難局を乗り越えたと共に、その先の新しい染色整理加工を目指し、新しい技術の確立

最後に

に尽力致します。持続的な技術開発には新入社員教育に始まる人材育成も重要な課題と考えており、積極的な支援を行って参ります。

環境・安全問題の対応は、「サステナブル」や「SDGs」への対応に繋がります。当協会は、サプライチェーンを通じた川上・川下との連携をとりつつ、さらに国や関係諸団体との情報交換も密にして、今後とも繊維製品の環境・安全課題に積極的に取り組んで参ります。

染色整理業界を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、日本の繊維産業は大きな転換期を迎えております。染色整理業は、サプライチェーンの中で最も付加価値を創造するキーインダストリーです。従来から培ってきた当業界の伝統と技術は、スピーディーに高品質・高感性・高機能の製品を提供する実力を十分に備えており、今までも幾多の危機を乗り越えてきました。当協会と致しましても、これからも政府関係機関等への意見・要望、委員会活動や広報・普及事業、情報発信等を中心に事業を遂行して参ります。皆様方の日頃のご努力に深く敬意を表するとともに、変わらぬご支援、ご協力、ご鞭撻をお願い申し上げます。

本年が染色整理業にとって、より良き年となることを祈念いたしまして、新春のご挨拶とさせていただきます。



経済産業省製造産業局
生活製品課 課長 渡邊 宏和

令和八年の年頭にあたり、
謹んで新春のお慶び申し上げます。

世界では、米国の関税措置や、米中欧をはじめ各国による自国優先の大規模な産業政策の展開など、自由主義経済に代わる新たな国際秩序が生まれようとしています。国内に目を向けると、昨年は、賃上げや国内投資が約30年ぶりの高水準となり、名目GDPも初めて600兆円の大台を超えるなど、日本経済に明るい兆しが現れています。また、繊維産業においても、輸出が増加傾向にあること、昨年を上回る賃上げ率となったこと、そして我が国から世界初となる技術開発への試みが開始されるなど、様々な変化がみられました。

また、「大阪・関西万博」は、大変な盛況を博しました。中でも、パビリオン展示やスタッフユニフォーム等について、繊維業界から多大なるご協力をいただき、我が国が誇る繊維企業の優れた技術を活かした様々な製品が世界に向けて発信された素晴らしい機会となりました。この機会を契機として、注目を集めた我が国の繊維企業や製品がインバウンド需要を含む外需をより獲得していくべく、事業環境の整備を進め

ていくことが必要になると認識しています。

繊維産業は、衣食住（ライフスタイル）を担う根幹の産業です。我が国の繊維産業は、これまで厳しい国際競争で培われてきた卓越した技術力、繊細な表現力により、私達の日々の暮らしの質をより良くし、生活文化の発展にさせることができる産業です。繊維産業の宝である職人の洗練された技術、芸術性、創造性は、世界からも高く評価され、革新的な製品を生み出す力として期待されています。

今年は、繊維・アパレル業界にとって、新たな挑戦の年になると考えています。我が国の繊維産業が創造する素晴らしい価値を更に高め、次世代に引き継いでいくためには、輸出拡大も含めた成長戦略、産業の国際競争力強化の重要性がますます高まっています。業界が丸となって解決すべき課題に果敢に立ち向かえるように、経済産業省としても、今後、5つの繊維産業政策を産学官の力を結集して推進してまいります。

第二に、価格転嫁・取引適正化の徹底に向けた更なる後押しです。

我が国の繊維産業の持続的な成長や労働環境整備のためには、適正な取引、適正な利潤の確保は不可欠です。しかしながら、エネルギーや原材料価格の高騰等により製造コストは上昇しているにも関わらず、価格転嫁が十分に進んでいない繊維企業が存在し、一部では歩引きが残っている実態があります。適正な取引、適正な利潤の確保ができれば、更なる賃上げの原資となり、人手確保の切り札にもなります。そうした中、昨年度の通常国会で改正した「中小受託取引

適正化法（取適法）」・「受託中小企業振興法（振興法）」が本年1月1日に施行されました。今回の改正により、適用対象となる取引や事業者の範囲が拡大され、中小受託取引の公正化と受託側の中小企業の利益保護が強化されます。これらを踏まえ、改訂が予定される「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」、「繊維業界における適正取引に向けた自主行動計画の徹底プラン」、「パートナーシップ構築宣言」等の実施徹底について業界と連携してまいります。

第二に、繊維産地におけるサプライチェーンの強靱化です。

国内繊維産業のサプライチェーンは、従業員の高齢化・人手不足、取引先等の生産拠点が海外移転することの影響等により、毀損リスクが顕在化しています。こうした状況を踏まえ、経済産業省では、令和6年10月より「繊維産地におけるサプライチェーン強靱化に向けた対応検討会」を設置し、事業継続や価値向上、多様な主体の連携を図るべく議論を進め、令和7年11月に報告書を公表しました。報告書では、産地が抱える課題と目指すべき発展の方向性を整理するとともに、国、産地企業、組合、自治体、金融機関等の役割も明確化しています。また、近年見受けられる新しい取組として、オープンファクトリー等を通じた関係人口の創出、国際認証の取得、デジタル化の推進、ブランディング強化に向けた共同投資なども取り上げています。今後は、こうした各主体による連携した取組を後押しし、国内の繊維産業における持続可能な

サプライチェーンの実現を目指してまいります。

第三に、外需の獲得です。

持続可能なサプライチェーンの実現のため、インバウンド需要を含む外需を獲得していくことは、我が国の繊維産業にとって極めて重要な要素です。一方、現状では一部の事業者が個別の手法で海外に輸出している状況であります。そのため、令和7年10月に「繊維産地から目指す次世代繊維企業の外需獲得に向けた研究会」を立ち上げ、日本の繊維産業の国際競争力、各産地や工程ごとの強みとなり得る分野について、海外展開に取り組んでいる企業や産地の中核企業、商社等と共に議論をしております。繊維産業の皆様とも議論をし、繊維産地が取り組むべき方向性や政府等の役割を改めて明らかにし、国内の繊維産業における外需の獲得を後押しできるように、検討を続けてまいります。

第四に、繊維産業における人材不足の解消です。

繊維産業においては、令和6年9月より追加要件を課した上で、一定の専門性・技能を有し即戦力となる特定技能1号外国人の受入れが可能となっております。経済産業省では、繊維産業に課された特定技能制度における追加要件のうち「国際的な人権基準に適合して事業を行うこと」への対応として、令和7年3月に、日本の繊維産業の監査要求事項・評価基準である「JASTI (Japanese Audit Standard for Textile Industry)」を策定し、

同年4月から第三者監査制度として運用を開始しました。特定技能1号外国人の受入れが進んでいることを踏まえ、熟練した技能を要する業務に従事する外国人材の今後の受入れの在り方について、検討してまいります。また、令和9年度から技能実習制度に代わって人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする育成就労制度へ円滑に移行できるよう、業界の皆様と連携しつつ、準備を進めてまいります。さらに、人手不足に悩む中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、中小企業省力化投資補助金やものづくり補助金による生産設備の自動化等の支援策を用意しています。こうした取組を通じて、繊維産業における人材不足の解消と持続可能な成長を目指してまいります。

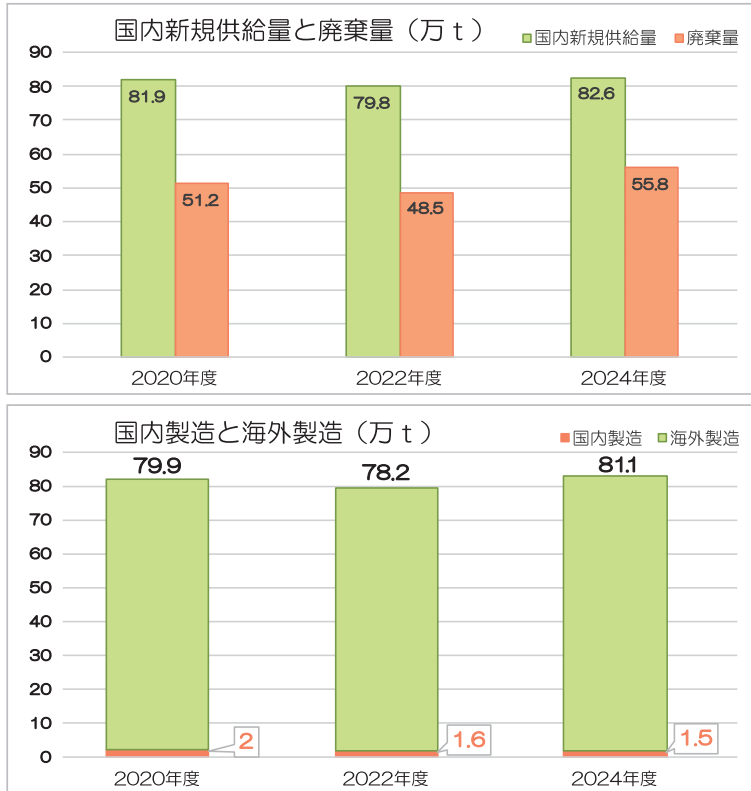
最後に、サステナビリティへの対応です。

サステナビリティの取組は企業の競争力強化の観点からも重要な課題です。すでに欧州等の一部のアパレル企業においては、自社の人権や環境に配慮した取組を証明するため、第三者の認証機関が担保する国際認証の取得が進んでおり、今後、国際社会においてサステナビリティ確保に向けた法整備や対応等が進展する中、我が国の繊維企業がグローバルに産業競争力を維持・強化していくためには、企業による環境配慮や人権尊重に向けた取組が不可欠です。経済産業省では、2024年に策定された「繊維製品における資源循環ロードマップ」に基づき、国民

の連携を通じて様々な取組を推進しております。例えば、衣料品のリサイクルについては、国内繊維メーカーを中心とした連携による複合品の分離・リサイクル技術の研究開発・実証事業が、「バイオものづくり革命推進事業」に採択され、昨年10月には繊維の資源循環の実現に向けたコンソーシアムも設立されました。また、環境配慮設計の推進については、一昨年策定した「繊維製品の環境配慮設計ガイドライン」の普及及びJIS、ISO化に向けた取組等による供給面の整備や、公共調達による需要創出を図る観点からの、グリーン購入法の基準の見直しの検討を進めてまいります。さらに、情報開示の推進については、一昨年策定した「繊維・アパレル産業における環境配慮情報開示ガイドライン」の普及を引き続き実施しております。併せて、欧州で検討が進むデジタルプロダクトパスポート制度も参考にしつつ、環境配慮設計や情報開示等を促進する観点から、情報流通プラットフォームの構築にも取り組んでいるところです。今年の干支は「午」となります。力強く駆け抜ける馬のように、我が国の繊維産業もスピード感を持って変革を進め、世界に向けて新たな価値を届けていけるよう、経済産業省として、様々な施策を総動員し、創意工夫をもって前向きかつ意欲的に取り組む事業者の皆様方を応援してまいりますので、皆様の一層の御理解・御支援を賜りますようお願い申し上げます。最後に、日本染色協会様を始め、我が国の繊維産業が大きな変革の時代を乗り越え、飛躍する一年になることを祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

衣類のマテリアルフローが 報告されました

日本染色協会



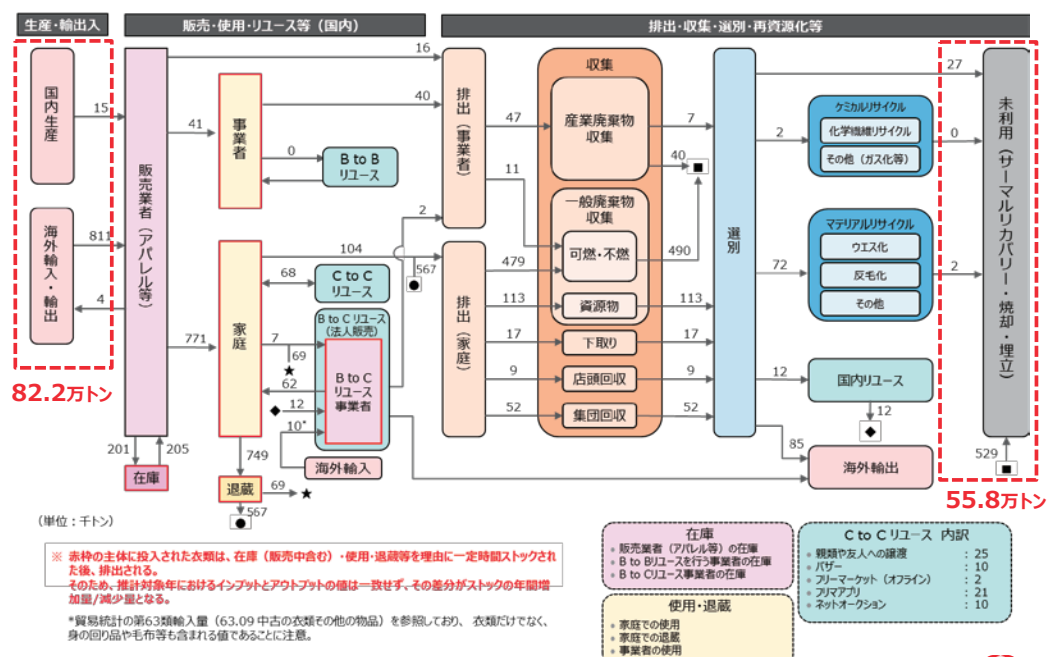
令和7年7月に環境省の令和6年度循環型ファッションの推進方策に関する調査業務として「**2024年度版衣類のマテリアルフロー**」が報告されました。この調査は2020年から始まり、2年ごとに実施されており、初年度で報告された、過剰生産・大量廃棄の状況に大きな変化は見られておりません。繊維製品の製造状況も海外製造依存が続いていることも見取れます。

サステナブルファッションの実現に向けて、過剰生産・大量廃棄から適量生産・資源循環への早期のシフトチェンジと海外依存からの脱却が求められております。

2024年版 衣類のマテリアルフロー（詳細版）

（注）本フローは、2024年時点で把握可能な最新データを用いて作成されており、「2024年に作成されたフロー」という位置づけである。必ずしも、2024年時点の実情が反映されたものでない点に注意が必要である。

- 衣類の**国内新規供給量は計82.2万トン**。
- その**約7割に相当する計55.8万トン**が、事業所及び家庭から手放され、**未利用のまま処理されている**と推計された。

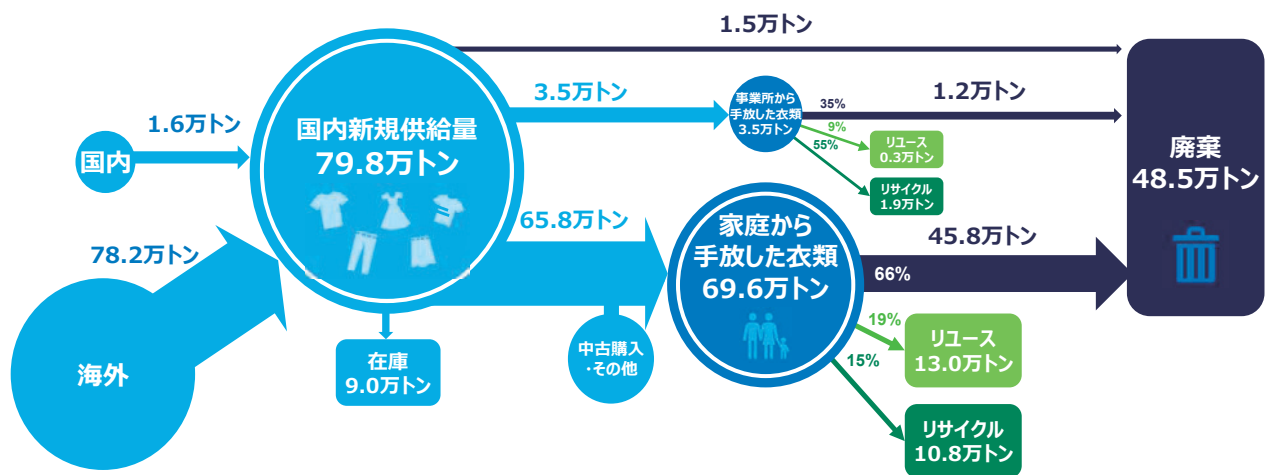


2022年版

衣類のマテリアルフロー サマリー

- 衣類の国内新規供給量は計79.8万トン（2022年）に対し、その約9割に相当する計73.1万トン（69.6万トン+3.5万トン）が事業所及び家庭から使用後に手放されると推計。
- このうち、廃棄される量は計47.0万トン、手放される衣類の64.3%
リサイクルされる量は計12.7万トン、手放される衣類の17.4%
リユースされる量は計13.3万トン、手放される衣類の18.1%

2022年版 衣服のマテリアルフロー



https://www.env.go.jp/policy/sustainable_fashion/goodpractice/case26.pdfより抜粋

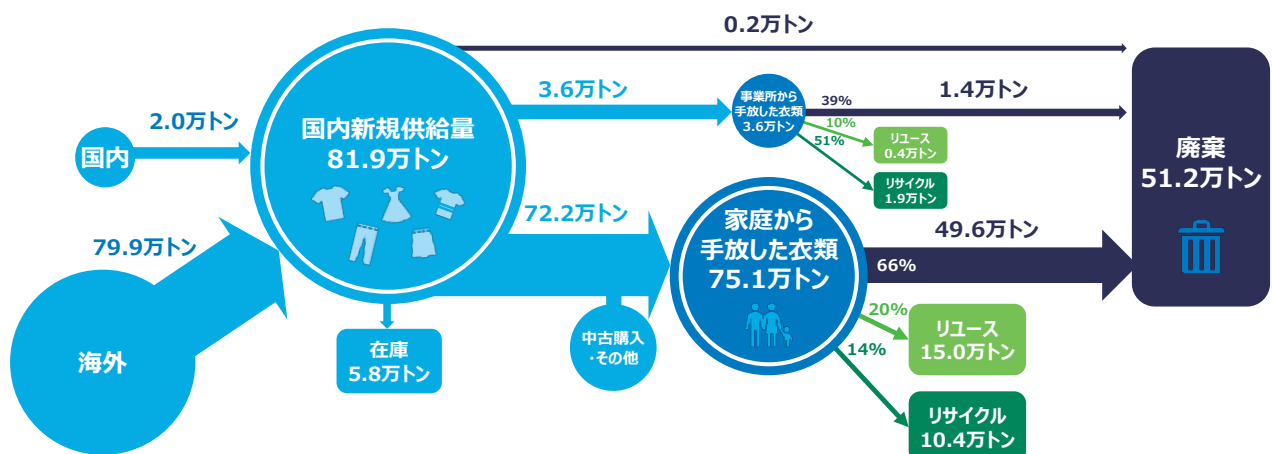
出所: 株式会社日本総合研究所作成

2020年版

衣類のマテリアルフロー サマリー

- 衣類の国内新規供給量は計81.9万トン（2020年）に対し、その約9割に相当する計78.7万トンが事業所及び家庭から使用後に手放されると推計。
- このうち、廃棄される量は計51.0万トン、手放される衣類の64.8%
リサイクルされる量は計12.3万トン、手放される衣類の15.6%
リユースされる量は計15.4万トン、手放される衣類の19.6%

2020年版 衣類のマテリアルフロー



https://www.env.go.jp/policy/pdf/st_fashion_and_environment_r2gaiyo.pdfより抜粋

出所: 株式会社日本総合研究所作成

(令和7年11月時点版)

最低賃金引き上げを受けて賃上げに取り組む皆様へ

厚生労働省、中小企業庁では、

最低賃金引き上げに伴う 支援・後押しを強化しています

助成金と補助金を組み合わせてご利用いただくことも可能です。

賃金引き上げに向けて、是非ご利用ください。

※同一の補助対象(設備等)に対する重複利用は不可

業務改善助成金

事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかった費用の一部が助成されます。

キャリアアップ助成金

賃金規定等を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%以上賃上げする場合に、キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」が利用できます。

※最低賃金の改定に伴う賃金規定等の改定をした場合も対象になります。

IT導入補助金 ものづくり補助金 省力化投資補助金(一般型)

最低賃金近傍で働く雇用者を多く抱える事業者の皆様には、補助率を2/3に引き上げ、優先的に採択します。

※一定の賃上げを実施した事業者の皆様も優先的に採択します。

※本紙は最低賃金引き上げの影響を受けた事業者様向けに厚生労働省の支援策と経済産業省・中小企業庁の補助事業、賃上げを後押しするその他施策を紹介するものです。具体的な情報についてはホームページ等でご確認ください。

特設サイト
はこちらから

厚生労働省
賃金引き上げ特設ページ



中小企業庁
ミラサポplus



業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

拡充!

- ・対象事業場を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金未満まで」に拡充
- ・最低賃金改定日の前日までに賃金引上げを完了していれば、賃金引上げ計画の事前提出は不要

〈補助上限〉30万円～600万円 〈助成率〉3/4～4/5

〈助成対象経費の例〉機器・設備の導入:POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
経営コンサルティング:国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他:顧客管理情報のシステム化

詳しくはこちら



申請先

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

問合せ先

業務改善助成金コールセンター:0120-366-440(受付時間 平日 9:00～17:00)

キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

〈対象となる方〉

雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ計画」を作成し、その計画に基づき、右の①～⑦までのいずれかを実施した事業主。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ①正社員化コース | ④賃金規定等共通化コース |
| ②障害者正社員化コース | ⑤賞与・退職金制度導入コース |
| ③賃金規定等改定コース | ⑥社会保険適用時処遇改善コース |
| ⑦短時間労働者労働時間延長支援コース | |

〈支援内容〉※賃金規定等改定コースの場合
有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用した事業主に対して、右記の額の助成を行います。

3%以上4%未満	4万円	5%以上6%未満	6万5,000円
4%以上5%未満	5万円	6%以上	7万円

詳しくはこちら



問合せ先

都道府県労働局

※助成額は令和7年度の内容です

IT導入補助金

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援します。

拡充!

- ・最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する加点も実施。
- ・事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加点も新設。

詳しくはこちら



問合せ先

サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター:
0570-666-376

補助上限:最大450万円
補助率:1/2～4/5

中小企業省力化投資補助金(一般型) ものづくり補助金

人手不足に悩む中小企業等に対して、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入により、省力化投資を後押しします。

拡充!

- ・最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する加点も実施。
- ・事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加点も新設。

※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安

補助上限:最大1億円 ※従業員数による
補助率:1/3～2/3

詳しくはこちら



問合せ先

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター:
0570-099-660

生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発を行う中小企業等の設備投資等を支援します。

拡充!

- ・最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する加点も実施。
- ・事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加点も新設。

※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安

補助上限:最大4,000万円
補助率:1/2～2/3

詳しくはこちら



問合せ先

ものづくり補助金事務局
サポートセンター:
050-3821-7013

賃上げを後押しするその他施策

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。 **※令和7年度の交付申請は11月28日(金)まで！**

コース区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別課題対応コース(※1)	25～550万円	
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～500万円	6～360万円(※2)
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	

詳しくはこちら



(※1)建設業の場合

(※2)労働者数30人以下の場合は倍額を加算

(※3)別途団体向けのコースあり(助成上限額1,000万円)

人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円

詳しくはこちら



※訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります(①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)

人材確保等支援助成金

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等の導入や雇用環境の整備により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

区分	助成額(※1・2)
①賃金規定制度 ②諸手当等制度 ③人事評価制度	50万円(40万円)
④職場活性化制度 ⑤健康づくり制度	25万円(20万円)
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5%(50%)

詳しくはこちら



(※1)括弧内の金額は、5%以上の賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

(※2)①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円(150万円)。

早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

小規模事業者持続化補助金

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

一般型・通常枠

補助上限:50万円(賃金引上げ特例:150万上乘せ)

補助率:2/3(賃金引上げ特例:赤字事業者は3/4)

問合せ先

<一般型・通常枠>

商工会地区補助金事務局HP

商工会議所地区補助金事務局HP

電話番号:03-6634-9307

詳しくはこちら



商工会地区



商工会議所地区

成長加速化補助金

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援します。

補助上限:最大5億円

補助率:1/2

要件:100億宣言を行っていること

投資額1億以上 他

詳しくはこちら



省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

省エネ設備や電化・脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の更新を支援します。

問合せ先

・一般社団法人環境共創イニシアチブ

・(Ⅰ)工場・事業場型

(先進枠) 03-5565-3840

(一般枠/中小企業投資促進枠)

03-5565-4463

・(Ⅱ)電化・脱炭素燃転型

03-5565-3840

・(Ⅳ)エネルギー需要最適化型

03-5565-4773

詳しくはこちら



中小企業新事業進出補助金

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援します。

補助上限:最大9,000万円

補助率:1/2

問合せ先

新事業進出補助金事務局(コールバック予約システム):

<https://shinjigyou.resv.jp/>

詳しくはこちら



賃上げ促進税制

事業者が一定率以上の賃上げを実施した場合に、賃上げ額の一部を法人税などから税額控除できる制度です。

【令和6年4月1日以降に開始する事業年度に適用を受けたい場合】

全企業・中堅企業

全雇用者の給与等支給額の増加額の最大35%を税額控除

中小企業

全雇用者の給与等支給額の増加額の最大45%を税額控除

詳しくはこちら



固定資産税の特例措置

生産性向上や賃上げに取り組む事業者が、市町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき取得した設備に対して、償却資産に係る固定資産税の特例措置を受けることができます。

(※)雇用者給与等支給額を1.5%以上増加させる場合は課税標準が3年間1/2に、3.0%以上増加させる場合は5年間1/4に軽減されます。

問合先

＜先端設備等導入計画の作成等＞
・先端設備等の導入先の市区町村
＜税制＞
・中小企業税制サポートセンター
03-6281-9821

詳しくはこちら



企業活力強化貸付(働き方改革推進支援資金)

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に必要なとする設備資金や運転資金を特別利率で支援します。

(※)審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

問合先

日本政策金融公庫
電話番号:0120-154-505

詳しくはこちら



賃上げ貸付利率特例制度

公庫の融資を受ける際、従業員の賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、融資後2年間、利率を0.5%控除します。

(※)審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

問合先

日本政策金融公庫
電話番号:0120-154-505

詳しくはこちら



賃金引き上げ特設ページ(厚労省)

最低賃金の情報や賃上げ事例を発信！
賃金引き上げに向けた取組事例や各都道府県の賃金引き上げ支援策を掲載

- ◆ 最低賃金額や発効日等の情報、賃金引き上げの取組事例等を掲載しています。
- ◆ 厚生労働省の運営する「最低賃金特設サイト」内に設置しています。

詳しくはこちら



賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト(中企庁)

賃上げや最低賃金の対応をサポート！
収益向上のヒント、補助金・助成金・税制・相談窓口などをまとめてチェック

- ◆ 賃上げ原資の確保に役立つ支援策を一覧で参照できます。
- ◆ 中小企業庁の運営する補助金サイト「ミラサポplus」内に設置しています。

詳しくはこちら



適正取引支援サイト

「中小受託取引適正化法(改正下請法)」や「価格交渉に関する講習会の案内、受託取引や価格交渉・価格転嫁に関する相談窓口の紹介、取引環境改善に向けた各種施策の紹介など、取引先との理想的な関係構築をサポートするためのコンテンツを提供しています。

詳しくはこちら



働き方改革推進支援センター

相談支援

コンサルティング

セミナー開催

労務管理等の専門家が
企業の「働き方改革」や賃金引き上げなどを無料で支援します！

- ◆ 専門家が来所・電話・メールによる相談を承ります。
- ◆ 専門家が企業への訪問、またはオンラインによるコンサルティングを実施します。
- ◆ 企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関する、働き方改革セミナーを開催しています。

詳しくはこちら



問合先 各都道府県の働き方改革推進支援センター

よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者等が抱える経営課題に無料で相談対応します！

- ◆ 売上拡大や、資金繰り・事業再生等に関する経営改善等の経営相談に対応します。
- ◆ 地域の支援機関とのネットワークを活用して、経営課題に応じて的確な支援機関等を紹介します。

詳しくはこちら

問合先

各都道府県のよろず支援拠点



下請かけこみ寺

※令和8年1月1日より、取引かけこみ寺に名称変更予定。

中小企業・小規模事業者等が抱える取引上のトラブルを専門の相談員や弁護士が解決に向けてサポートします。

全都道府県に設置

電話での御相談、
オンラインでの御相談、
対面での御相談が可能です！

- ◆ 相談無料
- ◆ 秘密厳守
- ◆ 匿名相談可能

詳しくはこちら

問合先

フリーダイヤル：0120-418-618
※お近くの「下請かけこみ寺」につながります。



伴走支援の強化

今回の最低賃金引き上げに伴い各支援機関での伴走支援の強化を行っております。最低賃金、賃上げ等に関するご相談はお近くの支援機関(商工会・商工会議所、よろず支援拠点、認定経営革新等支援機関、中小企業活性化協議会、事業承継引継ぎセンター等)までお越しください。

※各支援機関の連絡先は賃上げ・最低賃金対応支援特設サイトからご確認ください。

染色整理加工実績推移（数量・金額・従業者数）

前年比：％

項 目	織 物						ニット生地				織物・ニット生地合計				従業者数	
	数 量（百万㎡）				金 額		数 量		金 額		数 量		金 額		（人）	前年比
	長繊維	短繊維	計	前年比	（億円）	前年比	（百万㎡）	前年比	（億円）	前年比	（百万㎡）	前年比	（億円）	前年比		
2015年	768	653	1,421	(99.9)	1,268	100.1	403	97.8	465	97.8	1,824	(99.4)	1,733	99.5	10,162	99.0
2016年	767	648	1,416	99.6	1,251	98.6	401	99.7	460	98.8	1,817	99.6	1,710	98.7	10,321	101.6
2017年	778	643	1,421	100.4	1,242	99.3	400	99.8	448	97.5	1,821	100.2	1,690	98.8	10,076	97.6
2018年	774	628	1,402	98.7	1,233	99.3	411	102.6	455	101.5	1,813	99.6	1,688	99.9	10,196	101.2
2019年	756	605	1,361	97.0	1,217	98.7	402	97.7	442	97.0	1,763	97.2	1,659	98.3	9,985	97.9
2020年	601	567	1,167	85.8	977	80.2	347	86.5	370	83.7	1,514	85.9	1,346	81.2	9,703	97.2
2021年	619	557	1,176	100.8	1,019	104.3	379	109.1	397	107.5	1,555	102.7	1,416	105.2	9,513	98.0
2022年	606	558	1,165	99.0	1,081	106.1	388	102.4	418	105.3	1,552	99.9	1,500	105.9	9,103	95.7
2023年	610	548	1,159	99.5	1,117	103.3	389	100.4	443	105.9	1,548	99.7	1,560	104.0	8,754	96.2
2024年	593	516	1,109	95.7	1,124	100.7	353	90.7	420	94.8	1,462	94.4	1,544	99.0	8,694	99.3
2024年1-3月	145	122	267	93.5	270	99.5	87	88.9	102	95.9	354	92.3	372	98.5	8,744	98.3
2025年1-3月	144	124	267	100.0	279	103.4	84	97.1	100	97.5	351	99.3	379	101.8	8,615	98.5
2024年4-6月	153	131	284	96.3	285	101.1	88	90.5	106	95.0	372	94.9	391	99.4	8,804	98.8
2025年4-6月	151	128	279	98.3	286	100.6	85	96.1	106	99.8	364	97.8	393	100.4	8,663	98.4
2024年7-9月	141	129	270	94.4	272	98.3	86	91.0	102	93.7	356	93.6	374	97.0	8,712	98.5
2025年7-9月	143	117	260	96.3	281	103.3	83	96.1	103	101.7	343	96.3	385	102.8	8,605	98.8
2024年10月	53	49	102	103.4	103	107.6	32	92.8	38	96.0	133	100.7	141	104.2	8,713	98.6
2025年10月	53	45	98	96.1	103	100.2	30	94.0	38	99.9	127	95.6	141	100.1	8,611	98.8
2024年1-10月	493	430	923	95.6	930	100.5	292	90.4	348	95.0	1,216	94.3	1,278	98.9	-	-
2025年1-10月	490	415	905	98.0	950	102.1	281	96.2	347	99.7	1,186	97.5	1,297	101.5	-	-

（従業者数は3月・6月・9月・10月末）

（注）2024（令和6）年以前の数値は、経済産業省 生産動態統計年報 繊維・生活用品統計編による確定値、2025（令和7）年の数値は、生産動態統計月報の累計です。

2015（平成27）年1月に経済産業省 生産動態統計調査が改正され、削除、統合された品目があります。

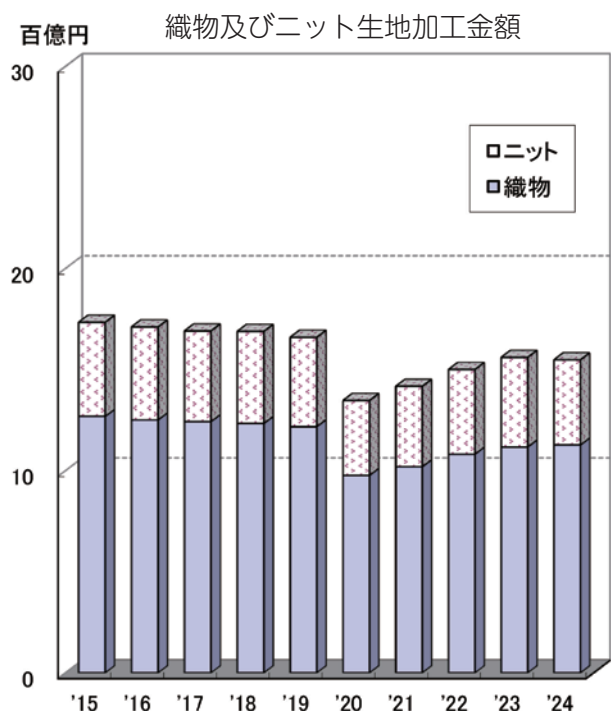
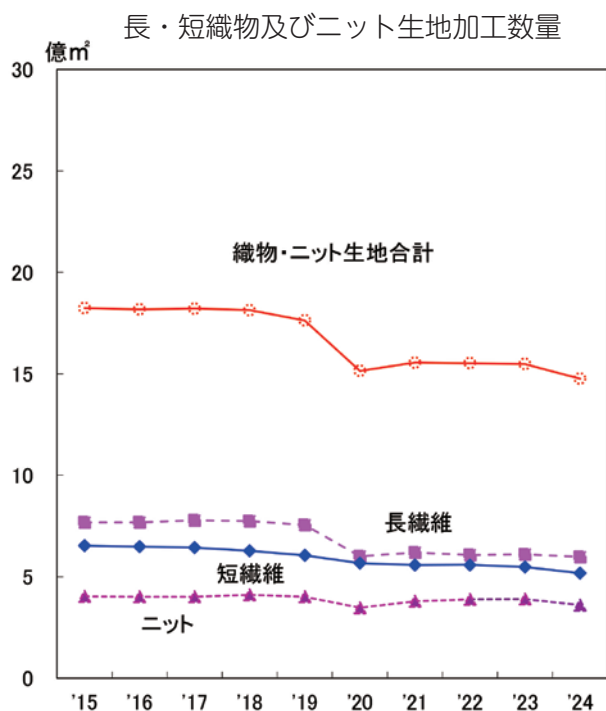
2015（平成27）年 削除：織物の「麻織物」、毛布の「毛布」及び「加工金額」

加工数量の前年比の（ ）内の数値は、2015（平成27）年改正に対応するため、2014（平成26）年の数値から削除された「麻織物」を差し引いた数値と比較して算出した比率です。

四捨五入により下一桁に誤差の生じる場合があります。

比率は数量千㎡、金額千円単位での計算値。

※2024（令和6）年経済産業省 生産動態統計年報が公表されましたので、2024（令和6）年の数値を、月報の数値より年報による確定値に変更いたしました。（2025.6.30）



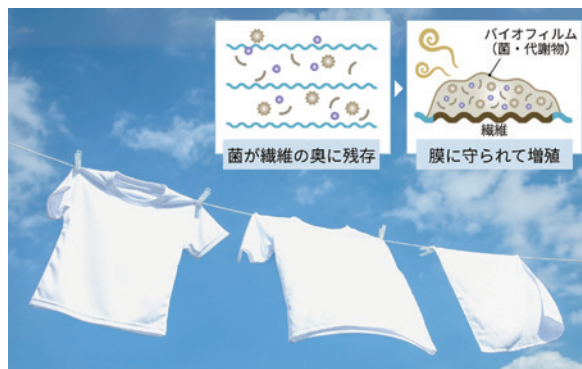
（注）2015（平成27）年に経済産業省 生産動態統計調査が改正され、削除された品目があります。

繊維製品の“におい・くすみ”に対する新しい視点 — バイオフィーム形成菌 *Brevundimonas diminuta* を試験に導入 —

【バイオフィームと、洗っても残る“におい・くすみ”】

加工は同じでも、使い続けたときの“におい残り”や“くすみ”の差は判断しづらい——。これは、染色・仕上げ加工や薬剤開発の現場でしばしば聞こえてくる課題です。

そこで注目されるのが、微生物が繊維内部に作り出す保護膜「バイオフィーム」です。タオルなどの繊維製品を繰り返し使用すると、洗濯を重ねても落ちにくい“におい”や“くすみ”が生じることがありますが、その要因のひとつとして、菌やその代謝物が作る保護膜「バイオフィーム」が繊維内に留まり、時間とともに増殖することが報告されています。



ニッセンケンでは、この「バイオフィーム」を発生させる代表的な菌種 *Brevundimonas diminuta* (ブレブンディモナス ディミヌタ) を新たな評価菌として導入し、受託を開始しました。これにより、従来菌種 (黄色ぶどう球菌・モラクセラ菌など) では捉えきれなかった、バイオフィーム形成に関わる菌への抗菌性能評価が可能になりました。加工薬剤の性能確認や、仕上げ工程の比較、既存技術の付加価値訴求など、繊維加工に関わる様々な場面でご利用いただけます。

【試験概要】

項目	内容
対象菌種	<i>Brevundimonas diminuta</i> (ブレブンディモナス ディミヌタ)
適用範囲	繊維製品全般 (タオル、靴下、衣類など)
必要試料量	5 g以上
試験方法	JIS L 1902 : 2015 繊維製品の抗菌性試験方法及び抗菌効果 (一部試験条件変更)
納期目安	約3週間 (依頼状況により変動)

※本試験では、バイオフィームを構成する代表的な菌種「ブレブンディモナス ディミヌタ」に対する抗菌性を評価します。菌の増殖抑制を評価する試験であり、バイオフィームそのものの形成を直接測定するものではありません。

【バイオフィーム形成菌の活用に向けて】

「バイオフィーム」という視点は、繊維製品のにおいやくすみの背景を理解するとともに、既存加工の価値をより明確に示すための新しい手がかりとなります。抗菌性・加工持続性の裏付け、薬剤の特徴整理、仕上げ工程の比較など、加工技術を扱う現場で幅広くご利用いただけます。評価試験の実施をご希望の場合は、最寄りの事業所または右記二次元コードからお問い合わせフォームにてお知らせください。



お問い合わせ
フォーム

一般財団法人ニッセンケン品質評価センター (本部)

〒111-0051 東京都台東区蔵前2-16-11 TEL : 03-5830-6660 E-mail : pr-contact@nissenken.or.jp

お知らせ

教育講座の補助を実施しました

日本染色協会

当協会では、会員の人材育成活動を支援するため、令和7年は下記の教育講座の受講料の一部を補助致しました。

テキスタイルカレッジ「染色加工」は6社の会員企業から延べ22名の参加がございました。[JIS Z 7252及びJIS Z 7253改正動向説明会]は1名の参加がございました。

令和8年も人材育成の支援を継続し、更なる強化・拡大を検討致します。ご要望がございましたら下記講座以外でも検討させていただきます。皆様のご意見をお待ちしております。

日本繊維機械学会主催：テキスタイルカレッジ 染色加工(理解に役立つ科学) / (基礎) / (実務と応用)

日本規格協会主催：[JIS Z 7252及びJIS Z 7253改正動向説明会]

編集後記

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年の新語流行語大賞は初の女性総理大臣となった高市早苗氏の「働いて働いて働いて働いて働いてまいります」だったが、ノミネートした中に「二季」という言葉があった。近年、めっきり春と秋が短くなり、気づけば一年の大半を「夏」と「冬」が占めている。そんな体感を表したのがこの「二季」だ。もとはSNSで「最近はどうも二季しかない」と嘆く投稿から広まったが、その何気ないつぶやきが四季の異変を象徴する言葉として人々の共感を集めた。

たしかに、ぽかぽかと心地よい春の陽気を感じた期間は短く、5月にはもう半袖が似合う気温になっていた。そして10月頃まで暑い日が続いていたかと思えば、突然の寒さに冬物のコートを引っ張り出した記憶がある。以前のように、ゆるやかに季節が移り変わるのではなく、極端に気温が上下するようになってきた。私たちが子どものころに感じていた「四季の豊かさ」は懐かしい記憶の中だけの風景になりつつある。

この言葉が支持された理由は、ただの気候変動を言い表しただけでなく「かつて当たり前にあったものが失われていく寂しさ」も含んでいるからではないだろうか。四季は日本文化と深く結びつき、折々の行事や服装など、多くが季節の移ろいとともになり立っていた。「二季」という言葉は、そんな穏やかな風景が崩れかけている現代への警鐘のようにも感じられる。

私たちは、この「二季」を単なる流行語で終わらせることもできるし、これからの時代をどう過ごしていくのか考え直すきっかけにもできる。後者にするのであれば、まずは日々の暮らしの中で少しずつでも環境への負荷を減らす選択を積み重ねていくしかないだろう。

(E-mail address : gyomu.osk@nissenkyo.or.jp)

一般社団法人日本染色協会 編集部

主要行事 令和7年11月・12月

日本染色協会

●第2回 理事会

11月10日 書面開催

●第2回 取引・情報委員会及び

長繊維情報部会合同会議

12月2日 於 コンファレンスプラザ大阪御堂筋

●第3回 技術・環境対策委員会

12月17日 於 コンファレンスプラザ大阪御堂筋

経済産業省

●第15回 産業構造審議会繊維産業小委員会

11月4日 於 経済産業省

●第16回 産業構造審議会繊維産業小委員会

12月1日 於 経済産業省

日本繊維産業連盟

●第156回 通商問題委員会

11月26日 於 Web会議

●常任委員会

12月10日 於 野村コンファレンスプラザ日本橋

全国短繊維織物無地染工業組合

●第3回 企画・情報委員会

11月26日 於 コンファレンスプラザ大阪御堂筋

日本経編整染工業組合

●令和7年度 交流会・公取説明会

11月19日 於 KKRホテル金沢

日本繊維機械学会

●テキスタイルカレッジ「染色加工(実務と応用)」

「染色加工における環境配慮とSDGs」講師

11月27日～28日 於 大阪科学技術センター

繊維学会

●学会誌編集委員会

12月16日 於 リモート

繊維評価技術協議会

●「繊維製品の環境配慮設計に関する標準化」

第2回 技術分科会

12月9日 於 アットビジネスセンター東京駅八重洲通り

日本化学繊維協会

●「繊維製品の環境配慮設計に関する標準化」

第2回トレーサビリティ情報分科会

12月15日 於 繊維会館

三菱UFリサーチ&コンサルティング株式会社(経済産業省委託)

●「令和7年度 製造業における外国人材受入れ支援事業」

第3回 製造分野特定技能1号評価試験 有識者委員会

12月3日 於 ハービスOSAKA

関わる人
すべてを幸せにする、
顧客第一主義。



興和江守株式会社

福井市毛矢1-6-23 TEL.0776-36-1133

染協ニュース 2026年1-2月号 Vol.358
令和8年1月19日発行

発行／一般社団法人 日本染色協会
JAPAN TEXTILE FINISHERS' ASSOCIATION.
URL <http://www.nissenkyo.or.jp/>

無断転載厳禁

東京事務所 〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目15番2号
神田オーシャンビル2階
TEL 03(5577)6876 FAX 03(5577)6877

大阪事務所 〒541-0051 大阪市中央区備後町三丁目4番9号
輸出繊維会館7階
TEL 06(4963)2315 FAX 06(4963)2319

いいものは、きもちいい。

—— こだわりの品質、ジャパン・コットン。 ——



綿100%
「ピュア・コットン・マーク」

**JAPAN
COTTON**



Pure Cotton

綿混率50%以上
「コットン・ブレンド・マーク」

**JAPAN
COTTON**



Cotton Blend

日本で生まれて日本に育った私たちは、日本人だけに分かる心地よさを知っています。たとえば、春の日溜まりのぬくもり、夏の打ち水の涼しさ、障子からもれる明かり、鈴虫の音色。日本人だからこそ分かる本当の快適さを、しっかりと保証するための印を作りました。

ジャパン・コットン・マーク。日本国内で製造した高品質の綿素材を使用した製品だけに、その優れた品質を保証して添付されます。

日本紡績協会 <http://www.jsa-jp.org/>



- 用紙：琵琶湖の環境保全活動を支援する寄付金付びわ湖環境ペーパー 責任ある木質資源や再生資源を使用したFSC®認証用紙
- インキ：環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
- 印刷：有害な廃液を排出しない水なし印刷
- この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。